

が業のなしよき爲に、我儘に作たる寸尺也、正しき證據有る物さしにては決してなし、加様のものさしを作るならば、此外に數々物さしの新作自由也、平圓形の圓徑の寸も、廻りごさし渡りごを裏表の尺にて、同寸になるやふに割合せて作り遣ふべし、是はさしわたり九寸の平圓は、廻りは二尺八寸四分四厘也、是を十寸に刻みて、寸毎に十分ヅ、にすれば、重寶なる物さし又一種出來て、其職々の工人等悦ぶべし、又三角方面の中徑を初として、五角七角以上、立圓の中貫卵形飯櫃三錐方錐などの中貫の尺等を作りて、夫々に本朝一種の物さしとか唐尺とか名付けて、物知らぬ族に信仰させんとならば、數も限りも有べからず、身に餘力さへあらば、一生盡る事なかるべし、芋賣の升量、小者部屋の飯衡を察し給へ、

文尺

〔律原發揮〕文尺者、以曲尺八寸爲一尺、算鞵子用之、其寸大率、合錢一文徑、故名。

〔成形成圖說〕農事四物指略

文尺 曲尺八寸、是寶永通寶錢の徑八分なるを、十文合て尺にせし也、尺を伎と讀は、八寸の寸の國訓に由れり、

〔本朝度量權衡考〕文尺、文木、禊尺ナリ、今俗錢ヲ以テ禊ノ長サヲ度リ、何文ト定ル故、錢ノ徑チ一寸ト寛永錢ノ徑ハ開元錢ト合ヘリ、レバ、暗ニ唐ノ小尺ニ合ヘリ、

〔數學類聚上〕本朝の商家に、足袋を鬻ぐを見るに、一種の物さし有り、十分を一寸として、十寸を一尺とする也、其一寸をば一文と唱ふ、何某殿の足袋は九文なり、又は九文半也、或は九文六分也、七分也など云て、彼ものさしにて、九寸、又は九寸五分、あるひは九寸六分をさすなり、其物さしの長さを見れば、曲尺の八寸ばかり也、或人醫法の骨度、同身寸より出たる尺也と云ふ、按ずるに、同身骨度ならば、何人にて、一尺ならば一尺にて、外の寸はあるべからず、大兵も一尺、小兵なるも一尺にて有べし、大兵小兵に拘らず、誰れも々々々、九寸なりとも十寸なり共、一色に定るべし、是は其人々の骨髓、或は乳のひらき廣さ、目の間、指の節の間などより割り出して、短きも一寸、長き